

## 三重県地方自治研究センター主催

## 「やさしい財政講座」第3回

## 講座 「市町村財政の現状と課題」

講師 三重県市町村財政室 主幹 石倉邦彦氏

## 講演要旨(概略)

## はじめに

本日は、平成16年度三重県内の市町村の決算状況をもとに市町村財政の現状と課題の基礎的な部分についてお話し申し上げます。なお、資料の平成16年度分の決算については確定数字ではないことを申し添えます。

地方財政をとりまく現状は、平成6年度以降、税収の減少や政府の減税対策、また、景気対策等により年々拡大し、今年度は11兆2000億円(地方財政計画全体の13.3%)の財源不足となっています。この財源不足は国・地方の借金で何とか収支を埋め合わせている状況であり、地方の借金残高は平成17年度末の見込みで205兆円にも上り、対GDP比では平成3年度の14.7%から平成17年度には約41%に増加している状況です。

また、赤字地方債と呼ばれる減税補てん債や臨時財政対策債、交付税特別会計などの借金総額は60兆円にも達し地方債全体の40%を占めています。さらに、国と地方を合わせた借金の総額は平成17年度約774兆円(対GDP比151.2%)という状況の中、地方債残高も200兆円を超える規模で推移しているという状況です。また、地方財政計画では毎年約10兆円の財源不足をかかえ、地方財政全体では非常に厳しい状況であることをまずご理解いただきたいと存じます。

## 1 決算規模

では、資料の平成16年度三重県内の市町村決算状況を見ながら市町村財政の現状と課題についてお話しさせていただきます。まず、第1表をご覧ください。歳入、歳出ともに前年度決算額を上回っています。この主な要因は、歳入については地方交付税が7.2%の減、地方債のうち臨時財政対策債が26.0%の減となるものの、地方譲与税が43.5%の増、繰入金が10.5%、国庫支出金が6.3%増となったため、昨年度比0.7%増となりました。また、歳出については、義務的経費で、人件費が0.6%、扶助費が9.5%の増により2.6%の増となりました。投資的経費では、普通建設事業費において単独事業費が0.3%の減ですが、補助事業で4.5%増のため、全体で4.0%増となりました。その他経費では、繰出金が4.4%、物件費が3.7%増となりましたが、積立金が19.0%の減、補助費が3.9%の減であったため、結果、全体では1.6%増となりました。

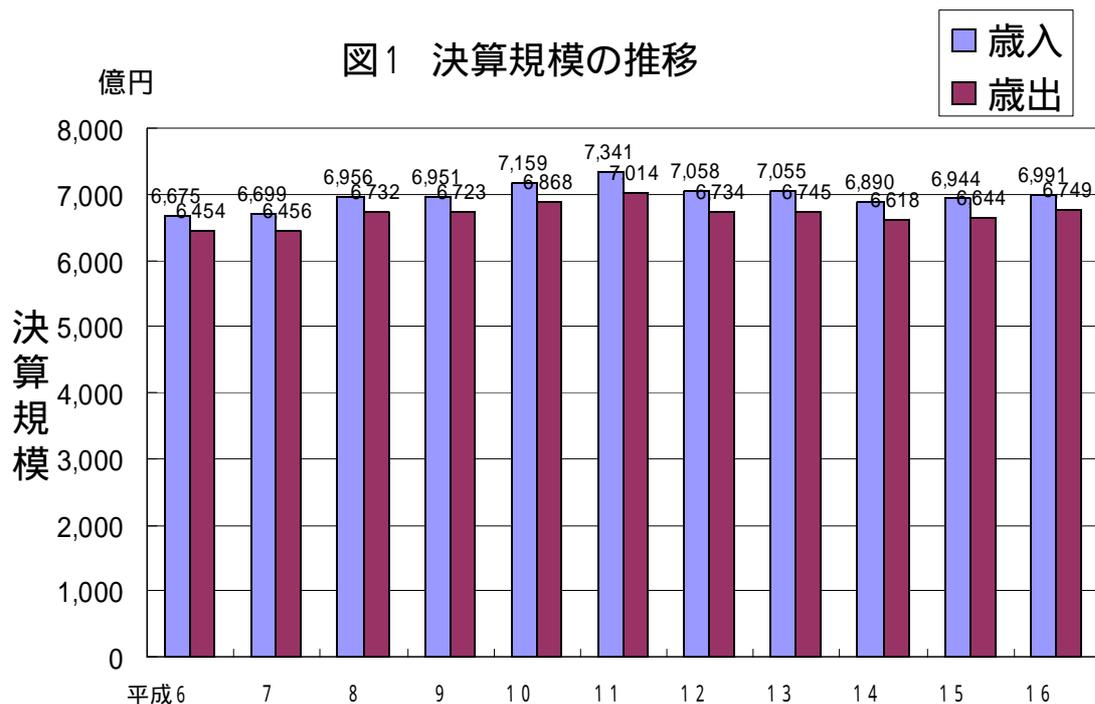
第1表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成15年度	増減額	増減率	前年度減率
歳入総額	699,125	694,433	4,692	0.7	0.8
歳出総額	674,902	664,405	10,497	1.6	0.4

次に、図1(過去10年間の決算規模の推移)を見ていただきますと平成11年度をピークに年々減少傾向にありましたが、平成14年度より若干の増加傾向にあります。

なお、全国の状況についても、平成11年度をピークに以降減少を続けている状況にあります。



## 2 決算収支

次に決算収支について説明します。まず、若干用語の説明をします。

- (1) 形式収支・・・地方自治体の当該年度の歳入総額から歳出総額を差し引いたもの。当該年度内に収入と支出の差額です。
- (2) 実質収支・・・形式収支から、継続費や繰越明許費にともなって翌年度に繰り越すべき財源を控除して求めます。また、これは過去からの収支の赤字・黒字要素が繁栄されます。実質収支は市町村の財政を見る上で重要で、実質収支が黒字の場合、黒字団体といい、赤字になると赤字団体となります。実質収支が黒字の場合は「堅実な財政運営がなされている」ということとなります。しかし、「黒字が大きければよい」というものでもありません。また、実質収支比率が赤字の場合には、この比率が大きければ大きいほど、財政運営上の破局を招くことを意味するので要注意です。
- (3) 実質収支比率・・・実質収支を標準財政規模で除した指標が実質収支比率で、市町村で20%以上になりますと、財政赤字団体となり地方債の発行などが厳しく制限を受けることとなります。また、この比率は3～5%程度が望ましいとされています。
- (4) 単年度収支・・・当該年度中に発生した黒字又は赤字を意味します。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求めます。
- (5) 実質単年度収支・・・実質単年度収支とは、単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整積立金額、地方債繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取り崩し額)を差し引いた額。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標となります。

$$\text{実質単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政調整基金積立額} \\ + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取り崩し額}$$

### 実質収支と実質単年度収支の相違点

- ・実質収支には前年度以前からの収支の累積が含まれています。

- ・前年度からの影響を遮断し、当該年度のみの実質的な収支状況を示したものが実質単年度収支。
- ・実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字のおかげで当該年度もかろうじて黒字となっていることを示しています。この状態が続けば、やがて実質収支も赤字となります。
- ・地方財政の健全性(決算収支の均衡)の判断は、実質収支が黒字か否かを見るだけでは不十分です。実質収支が前年度と比べてどう増減したのか(単年度収支)に加えそれに基金の積立てや取り崩し・地方債の繰上償還などを考慮した場合はどうか(実質単年度収支)を併せて見る必要があります。

さて、県内の状況ですが、第2表をご覧ください。実質収支は、基金の取り崩し等に伴い、19,520百万円の黒字(前年度23,389百万円)を維持しています。実質収支が赤字の市町村はなく、昭和63年度以降、17年連続して全市町村とも黒字となっています。しかし、図2の実質収支の推移をしてみると、平成12年度をピークに減少しています。

一方、単年度収支は、2年連続して黒字ではあるものの本年度は2,684百万円(前年度4,820百万円)で、前年度に比べ黒字幅が減少しています。これを団体別に見ていきますと、市全体では黒字、町村全体では赤字となっており、市においては15団体中7団体が赤字、町村は32団体中22団体が赤字という状況です。

また、積立金の減や財政調整基金等の取り崩しの増加等に伴い、実質単年度収支は12,003百万円の赤字(前年度2,065百万円の黒字)となっています。実質単年度収支が赤字の団体数については(参考)をご覧ください。市町村合併により団体数は8団体減少していますが、割合で見ますと8%ほど上昇しており、これを団体別に見ますと、市は15団体中10団体、町村は32団体中23団体が赤字で、非常に赤字の団体が増えています。

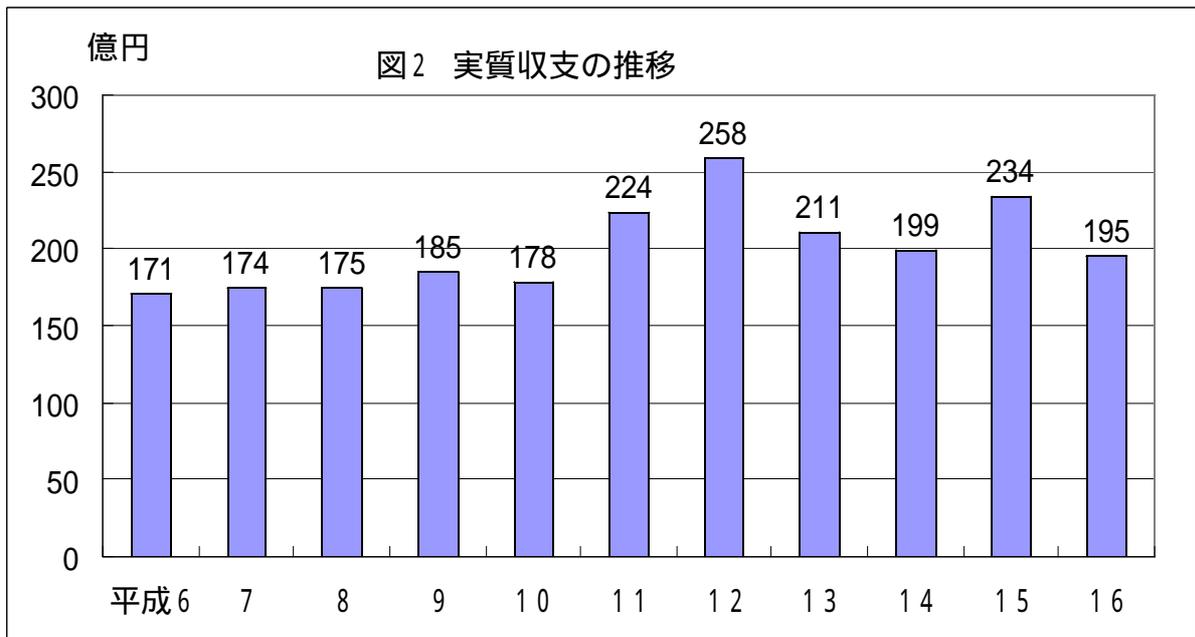
第2表

(単位: 百万円)

	決 算 額			増減額 (A - B)
	平成16年度 (A)	平成15年度 (B)	平成14年度	
実質単年度収支	-12,003	2,065	-8,067	-14,068
単年度収支	2,684	4,820	-1,144	-2,136
実質収支	19,520	23,389	19,926	-3,869
形式収支	24,222	30,028	27,168	-5,806

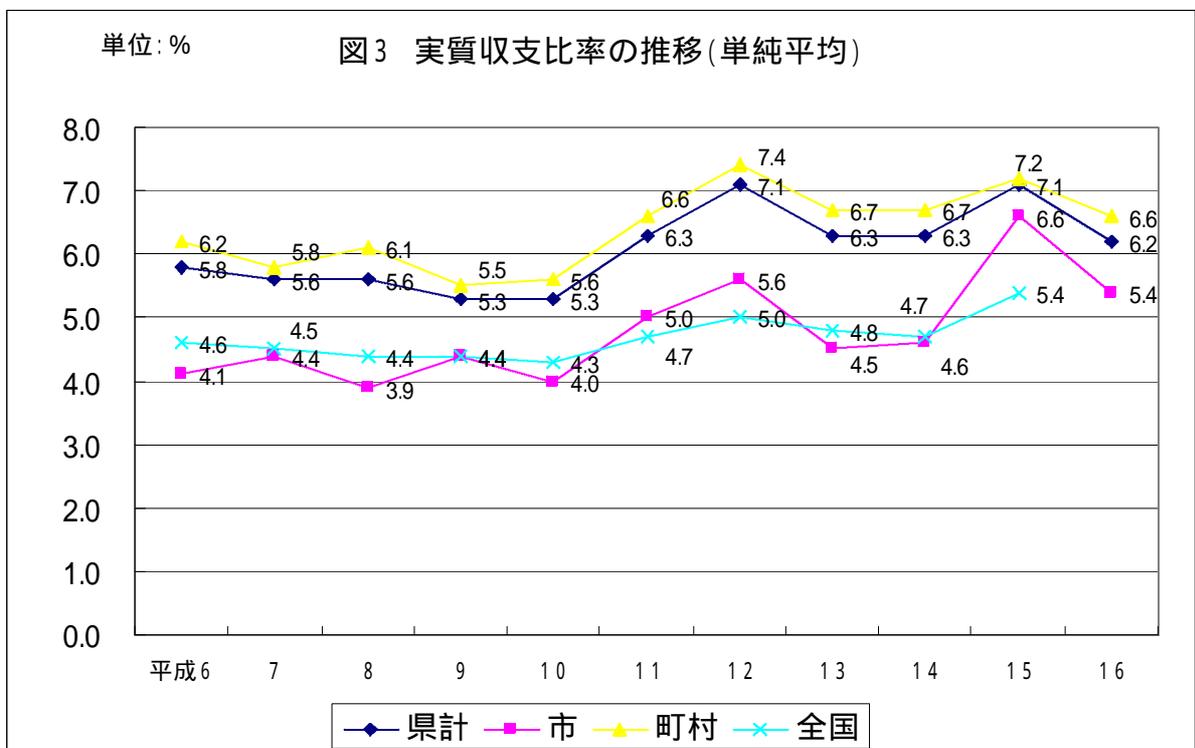
(参考)実質単年度収支が赤字の団体数について

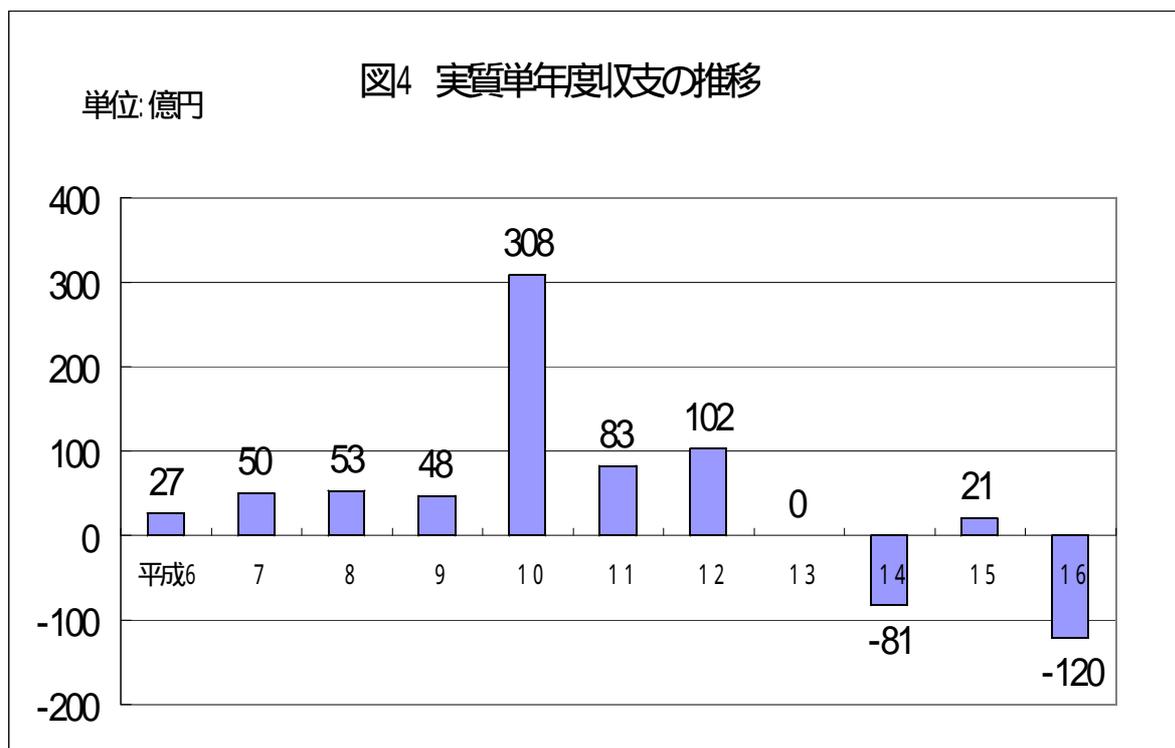
	平成16年度	平成15年度	増 減
赤字団体数	33団体	41団体	8団体
割 合	(70.2%)	(62.1%)	



実質収支比率ですが、図3に過去10年間の推移を示しています。平成16年度においては、県内の市の平均が5.4%、町村が6.6%となっており、先程申し上げました健全財政の指標である3～5%を若干上回っています。

また、図4の実質単年度収支の過去10年間の状況ですが、平成13年度以降、赤字となる年度もあり財政の厳しい状況が見られます。





### 3 歳入

歳入の状況について説明します。第3表をご覧ください。

- (1) 地方税は、景気が回復基調の中、市町村民税法人分が2,761百万円(10.6%)、固定資産税が1,731百万円(1.4%)の増となりましたが、個人分が2,503百万円(3.5%)の減となったため、全体としては前年度より2,575百万円(1.1%)の増となりました。

歳入総額に占める地方税の割合は(図5)にありますように0.1ポイント増となり35.4%となりました。これを団体別に見ると10%未満の団体が6団体、10～20%未満の団体が13団体、20～30%未満の団体が9団体、30～40%未満の団体が8団体、40～50%未満の団体が7団体、50%以上が4団体となっており、30%未満の団体が過半数を占めている状況です。

また、地方税の内、市町村民税の占める割合は平成6年度の94.7%であったことを考えると大変少なくなっています。一方、固定資産税は、前年度より1.4%、また、平成6年度と比較すると21.5%の増となっています。

- (2) 地方譲与税(国税として集めた税を地方道路譲与税や自動車重量譲与税等として市町村に面積や人口など一定の基準で再配分しているもの)は、所得譲与税の新設(3,109百万円)により43.5%の増となりました。歳入総額に占める割合0.5ポイント増の1.7%となっています。
- (3) 地方交付税は、8,439百万円(7.2%)の減となっており、歳入総額に占める割合も1.3ポイント低下の15.6%となっています。
- (4) 国庫支出金は、保育所運営経費の一般財源化に伴う児童保護費負担金の減はあったものの普通建設事業費、台風21号等に係る災害復旧事業費の増などにより6.3%の増となりました。
- (5) 県支出金は、普通建設事業費、災害復旧事業費の増等はありませんでしたが、児童保護費負担金の減が大きく0.2%の減となりました。
- (6) 繰入金(他の会計から受け入れたお金)は、昨年同様基金の取り崩し増の結果10.5%の大きな増加となりました。また、歳入全体に占める割合も0.6ポイント上昇の7.1%となっています。
- (7) 地方債(自治体の借金)は、合併特例債事業(4,922百万円)、地域再生事業(4,092百万円)、義務教育施設整備事業(2,065百万円)の増がありました。しかし、臨時財政対策債(赤字地方債)の大幅

な減( 10,411百万円)、旧地域総合整備事業( 3,134百万円)、臨時地方道整備事業( 2,222百万円)の減により、全体では4.8%の減となりました。

地方債を団体別に見てみますと、市では22.4%の増、町村では41.7%の大幅な減となっています。また、地方債を目的別発行状況で見ると、臨時財政対策債(赤字地方債)が全体の37.2%を占め、以下一般事業単独事業債、義務教育推進事業債の順となっています。一方、地方債の内、臨時財政対策債(赤字地方債)を除いた地方債は約49,955百万円あり、前年度より14.6%の増となっています。

一般財源(自治体が自由に使えるお金)については、地方交付税が減となりましたが、地方譲与税等の増によりほぼ昨年並みとなりました。ただし、歳入全体で一般財源の占める割合は、昨年度より0.4ポイントの低下、また、一般財源と臨時財政対策債(赤字地方債)を加えた額とを前年度と比較すると2.3%の減となっています。

また、歳入全体の中で一般財源の占める割合を団体別に見てみますと、市では地方税が38.8%、地方交付税が12.3%、地方債が10.9%となっています。一方、町村では地方交付税が26.7%、地方税が24.0%、地方債が12.9%となっており、市と町村で地方税と地方交付税の歳入全体に占める割合が逆転している状況にあります。

第3表

(単位:百万円、%)

区 分	16年度		15年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税	247,559	35.4	244,984	35.3	2,575	1.1
うち住民税(個人分)	69,601	10.0	72,104	10.4	-2,503	-3.5
うち住民税(法人分)	28,918	4.1	26,157	3.8	2,761	10.6
うち固定資産税	123,575	17.7	121,844	17.5	1,731	1.4
地方譲与税	12,047	1.7	8,394	1.2	3,653	43.5
各種交付金	28,896	4.1	26,433	3.8	2,463	9.3
地方特例交付金	9,058	1.3	9,115	1.3	-57	-0.6
地方交付税	108,868	15.6	117,307	16.9	-8,439	-7.2
使用料・手数料	15,590	2.2	15,458	2.2	132	0.9
国庫支出金	58,579	8.4	55,102	7.9	3,477	6.3
都道府県支出金	30,991	4.4	31,068	4.5	-77	-0.2
繰入金	49,737	7.1	45,011	6.5	4,726	10.5
地方債	79,572	11.4	83,611	12.0	-4,039	-4.8
うち臨時財政対策債	29,617	4.2	40,028	5.8	-10,411	-26.0
うち減税補填債	4,511	0.6	4,055	0.6	456	11.2
その他	58,228	8.4	57,950	8.4	278	0.3
歳入合計	699,125	100.0	694,433	100.0	4,692	0.7
うち一般財源	406,428	58.1	406,233	58.5	195	0.0

図5 歳入の状況

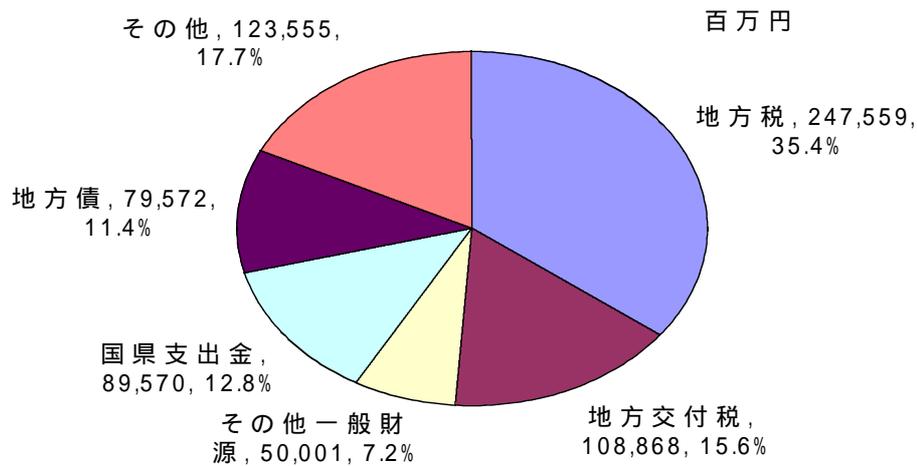
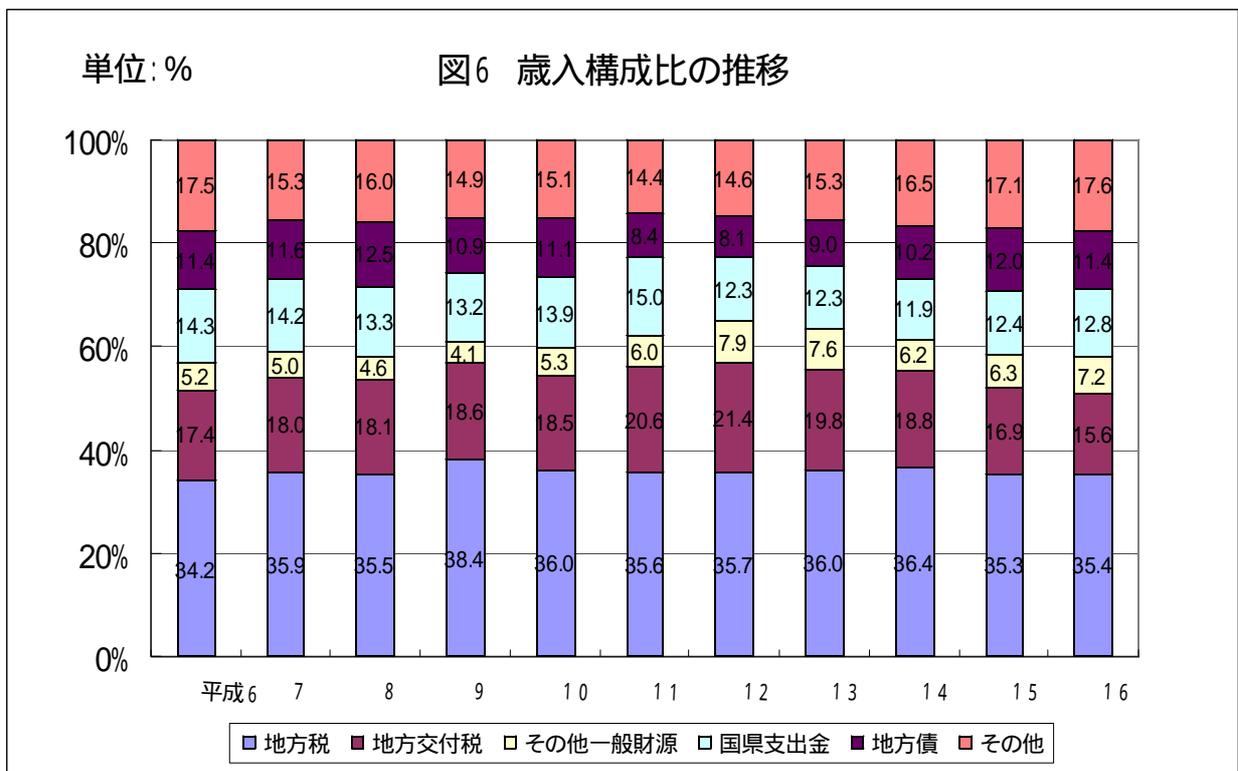


図6に過去10年間の歳入構成比の推移を掲載しています。地方税につきましては、この10年横ばいの状況です。地方交付税につきましては、平成6年度から12年度まで上昇傾向にありましたが、平成13年度以降、地方財政対策により、交付税特別会計が借り入れ方式から臨時財政対策債の発行へと変更されたことなどにより減少傾向にあります。また、地方債については、平成13年度以降、臨時財政対策債の発行により上昇傾向にあります。

一般財源全体としては、平成13年度以降、地方交付税の減少などにより減少傾向にあります。



#### 4 歳 出

歳出の説明に入りますが、性質別歳出(人件費、扶助費、公債費など歳出を性質別に分けたもの)と目的別歳出(総務費、議会費、土木費、民生費など事業を支出する目的別にわけたもの)に分けて説明していきます。

まず、性質別歳出の状況ですが、第4表をご覧ください。

##### (1) 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)

人件費は、人事院勧告による給与改定はありませんでしたが、退職金の増により0.6%の増となりました。また、人件費は義務的経費の約半分を占めています。扶助費は、児童福祉費(3,455百万円)、社会福祉費(1,671百万円)、生活保護費(969百万円)等の増により、全体として9.5%の増となりました。

公債費は、地域総合整備事業債(1,818百万円)、義務教育施設整備事業債(453百万円)で減となったものの、減税補てん債については、今年度借換せず償還した団体があったこと(1,934百万円)、臨時財政対策債(706百万円)、一般廃棄物事業債(697百万円)等の増により1.0%の増となりました。

その結果、義務的経費全体では、前年度比2.6%増となっています。

##### (2) 投資的経費

普通建設事業費(道路や橋梁の建設費など)は、補助事業費が民生費(1,963百万円)で減となったものの、教育費(3,747百万円)で増となったため、4.5%の増となりました。単独事業費は、合併を含む庁舎整備等により総務費の増(4,570百万円)及び教育費(4,185百万円)の増となったものの、衛生費(3,446百万円)、土木費(3,018百万円)、農林水産業費(2,691百万円)で減となったため0.3%の減となり、全体として1.4%の増となりました。

災害復旧事業費は台風21号による災害により、補助事業費、単独事業費とも大幅の増となり、投資的経費全体で4.0%の増となりました。

##### (3) その他の経費

積立金は、財政調整基金への積立の減(4,798百万円)により19.0%の減となりました。

繰出金は、上水事業への繰出しは減少したものの、下水道事業、介護保険関係への増により4.4%の増となりました。

また、歳出全体に占める割合は義務的経費0.4%の増、投資的経費についても0.4%の増、その他経費については逆に0.8%の減となっています。

図8に過去10年の性質別決算額構成比の推移を掲載しています。投資的経費については毎年減少傾向にありますが、義務的経費、とりわけ、公債費及び扶助費については毎年増加している状況です。

団体別に歳出総額に占める割合を見ても、市については人件費が22.2%、投資的経費が17.8%、物件費が13.3%となっており、町村については投資的経費が24.2%、人件費が20.3%、物件費が13.3%となっています。

第4表

(単位:百万円、%)

	16年度		15年度		比較		前年度 増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率		
義務的経費	295,613	43.8	288,093	43.4	7,520	2.6	1.3	
内	人件費	147,133	21.8	146,228	22.0	905	0.6	-1.6
	扶助費	67,701	10.0	61,849	9.3	5,852	9.5	10.3
訳	公債費	80,779	12.0	80,016	12.0	763	1.0	0.3
投資的経費	129,906	19.2	124,944	18.8	4,962	4.0	-8.6	
	普通建設事業費	125,361	18.6	123,660	18.6	1,701	1.4	-8.1
	うち補助事業費	38,596	5.7	36,920	5.6	1,676	4.5	-14.5
	うち単独事業費	83,085	12.3	83,305	12.5	-220	-0.3	-4.0
	災害復旧事業費	4,546	0.7	1,285	0.2	3,261	253.8	-40.8

	うち補助事業費	3,127	0.5	1,036	0.2	2,091	201.8	-46.0
	うち単独事業費	1,419	0.2	249	0.0	1,170	470.0	-0.7
その他の経費		249,383	37.0	251,368	37.8	-1,985	-0.8	4.4
	うち物件費	89,498	13.3	86,309	13.0	3,189	3.7	2.3
	うち補助費等	66,303	9.8	68,990	10.4	-2,687	-3.9	-2.0
	うち積立金	17,026	2.5	21,019	3.2	-3,993	-19.0	34.4
	うち貸付金	7,286	1.1	7,758	1.2	-472	-6.1	-6.7
	うち繰出金	59,074	8.8	56,569	8.5	2,505	4.4	10.5
歳出合計		674,902	100.0	664,405	100.0	10,497	1.6	0.4

図7 性質別歳出の状況

単位：百万円

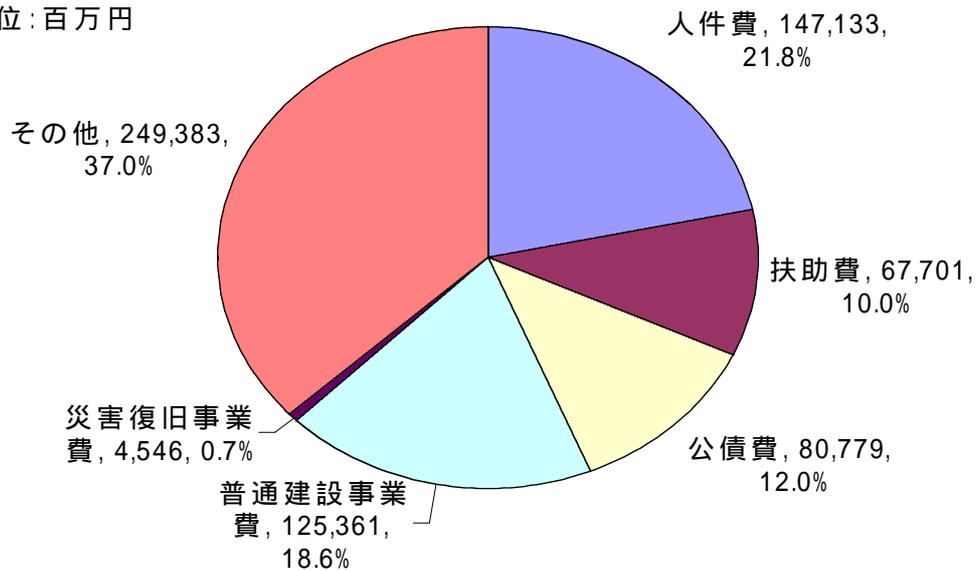
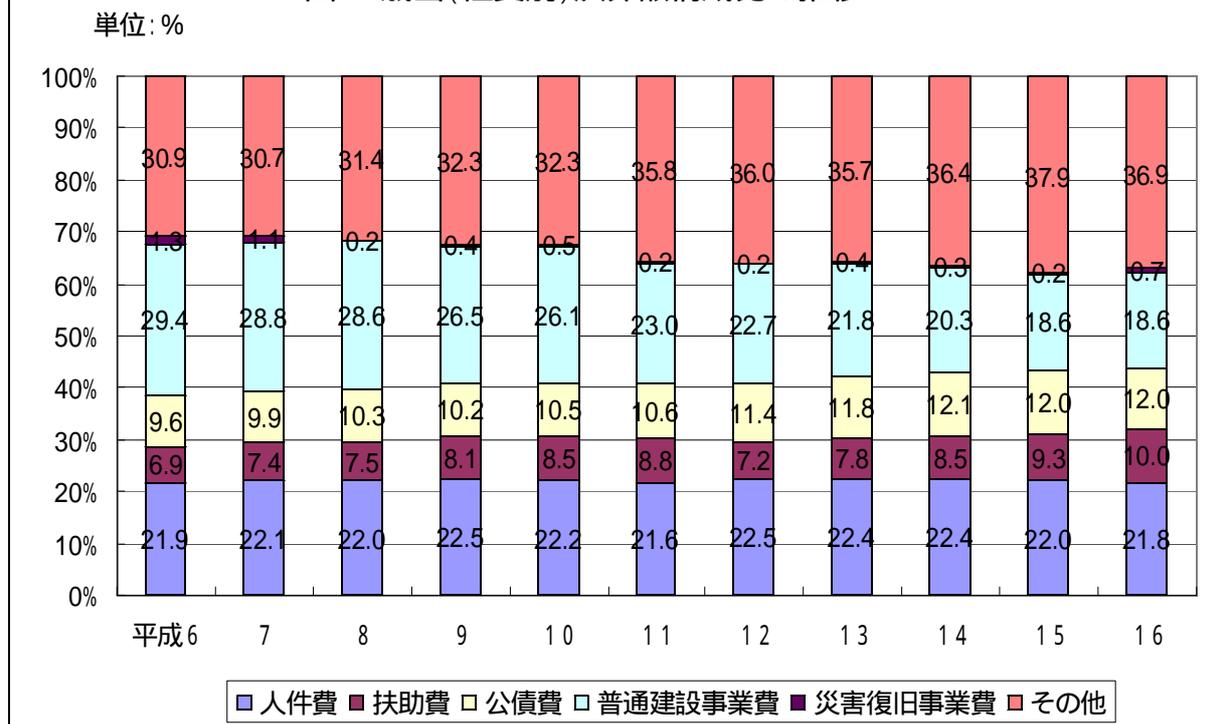


図8 歳出(性質別)決算額構成比の推移



次に目的別歳出の状況についてですが、第5表をご覧ください

- (1) 衛生費は、清掃センター等の整備が一段落したことに伴う普通建設事業費の減( 3,136百万円)、補助費等の減( 800百万円)等により5.4%の減となりました。
- (2) 農林水産業費は、農道整備等普通建設事業の減( 2,608百万円)、補助費等の減( 420百万円)により12.7%の減となりました。
- (3) 民生費は、保育所建設等普通建設事業は減( 1,745百万円)となりましたが、社会福祉費や児童福祉費等に扶助費の大幅な増(5,816百万円)、繰出金の増(2,504百万円)により4.9%の増となりました。
- (4) 教育費は、小中学校の校舎の増改築事業等、普通建設事業の大幅な増(7,950百万円)により9.0%の増となりました。
- (5) 災害復旧費は、9月に発生した台風21号災害により253.8%の大幅な増となりました。

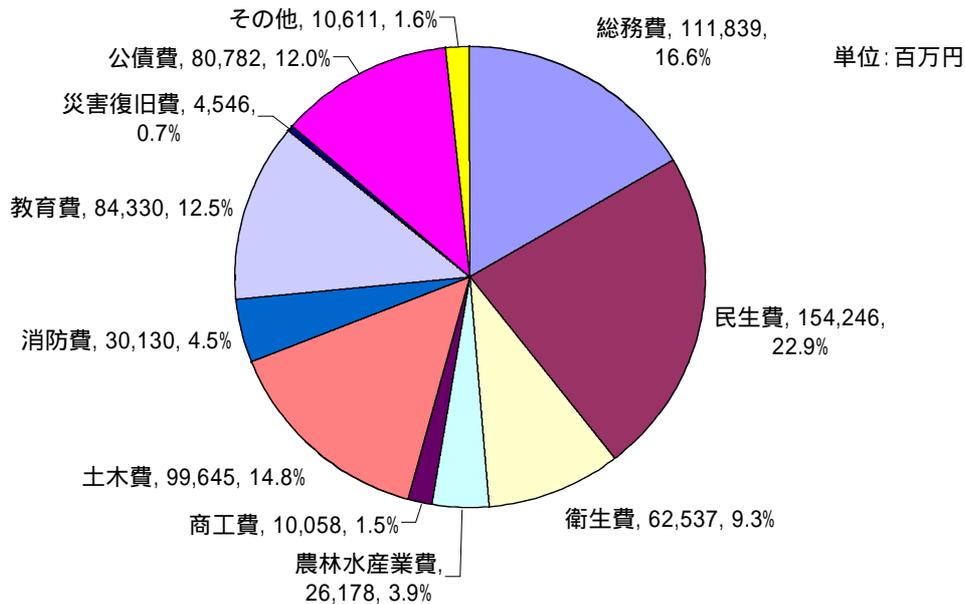
全体として、ここ10年の傾向を見てみますと、普通建設事業の減少により、土木費、教育費は減少傾向にあり、逆に児童福祉費や社会福祉費の増加に伴い、民生費は増加傾向にあります。また、公債費は地方債の元利償還金等により増加傾向にあります。

第5表

(単位:百万円、%)

	16年度		15年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	111,839	16.6	109,380	16.5	2,459	2.2
民生費	154,246	22.9	147,007	22.1	7,239	4.9
衛生費	62,537	9.3	66,096	9.9	-3559	-5.4
農林水産業費	26,178	3.9	29,985	4.5	-3,807	-12.7
商工費	10,058	1.5	9,787	1.5	271	2.8
土木費	99,645	14.8	102,179	15.4	-2,534	-2.5
消防費	30,130	4.5	29,812	4.5	318	1.1
教育費	84,330	12.5	77,343	11.6	6,987	9.0
災害復旧費	4,546	0.7	1,285	0.2	3,261	253.8
公債費	80,782	12.0	80,017	12.0	765	1.0
その他	10,611	1.3	11,514	1.8	-903	-7.8
歳出合計	674,902	100.0	664,405	100.0	10,497	1.6

図9 目的別歳出の状況



### 5 財政構造の弾力性

地方自治体は、社会経済や行政需要の変化に対応していくため、財政を確保していかなければなりません。言い換えれば財政構造に弾力性を持っていなければなりません。

そして、地方財政の健全化をしていくため、財政分析をしていく必要があるわけですが、その分析をするための指標について説明します。

まず、財政構造の弾力性についてよく使用する指標は、経常収支比率と起債制限比率というものがあります。

(1) 経常収支比率といいますのは、「地方税や普通交付税」のように用途が特定されず、毎年度経常的に収入する財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出する経費に充当するものが占める割合で計算します。一般的に市では80%前後、町村では70%前後がよいとされています。

<b>経常収支比率</b>	=	$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源(地方税 + 普通交付税等) + 減税補てん債 + 臨時財政対策債}}$	× 100
---------------	---	---	-------

具体的には第6表を見ながら説明させていただきます。

経常収支比率は、前年度より4.2ポイント増加し、88.8%となりました。この要因は主に、経常収支比率の分子となる「児童手当の制度改正等による扶助費の著しい増加」、及び人件費、公債費も増加する一方で、分母となる地方交付税及び臨時財政対策債等が減少したことによるものです。

また、この経常収支比率を団体別に見ていきますと、市は90.3%(前年度3.2ポイント増)、町村は88.2%(前年度4.3ポイント増)となっています。さらに、その内訳を少し見てみますと、分子の内人件費が約31%、公債費が18.8%、物件費が13.4%となっています。

全国的には本県よりも少し高い数値となっていますが、ほぼ本県と同じ状況です。

第6表

	経常収支比率	起債制限比率	財政力指数
平成16年度	88.8%(97.7%)	9.3%	0.54
平成15年度	84.6%(96.2%)	9.0%	0.50
差	4.2%( 1.5%)	0.3%	0.04

(注1) 各比率は単純平均です。

(注2) 経常収支比率欄の( )内には、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた比率です。

< 全国の状況 >

	経常収支比率	起債制限比率	財政力指数
平成16年度	90.5%	11.2%	0.47
平成15年度	87.4%	11.0%	0.43
差	3.1%	0.2%	0.04

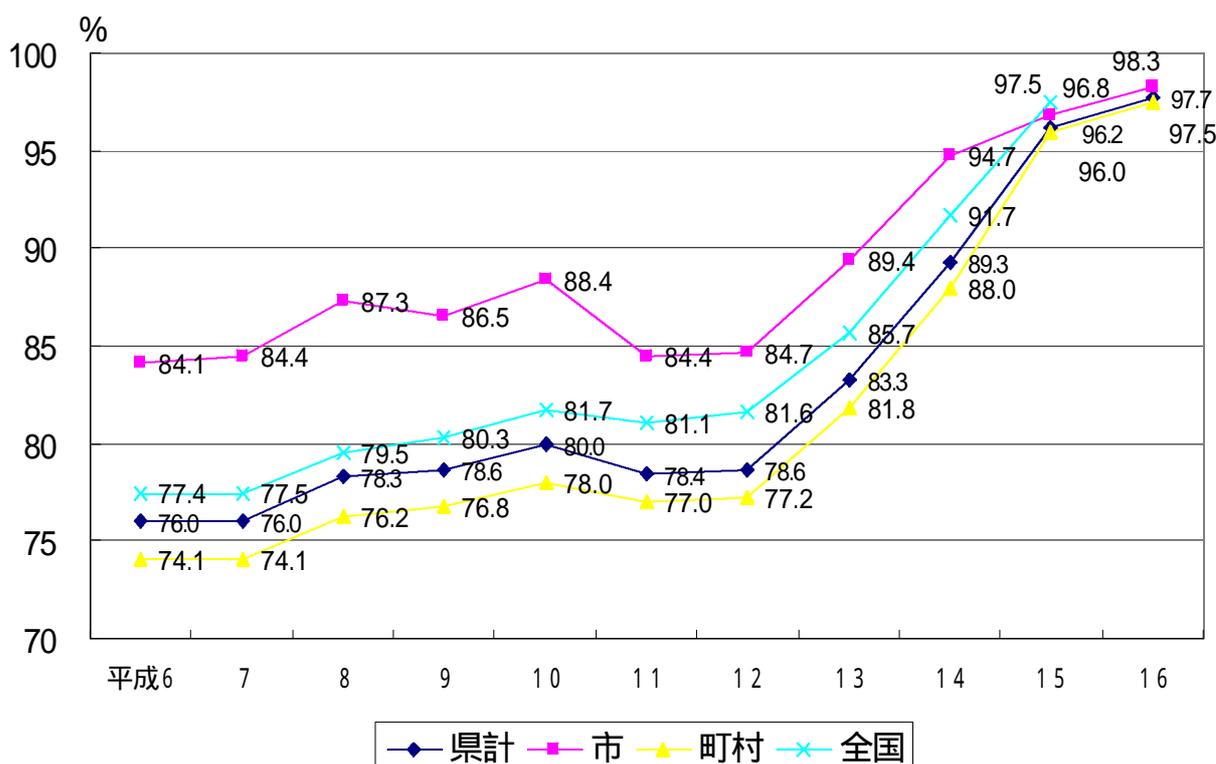
(注1) 経常収支比率及び起債制限比率は加重平均です。財政力指数は単純平均です。

(注2) 経常収支比率及び財政力指数は特別区を除き、起債制限比率は特別区を含みます。

図10は、過去10年の経常収支比率の推移を示したものです(ただし、減税補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた比率)ですが、10年前と比べて約22ポイントの増となっています。この要因は、分子(人件費、扶助費、公債費)と増とともに、分母(地方交付税等の経常一般財源)の減少によるものです。また、平成13年度以降は急激な伸びとなるとともに、市と町村の格差も少なくなってきました。以上のことは、市町村で、財政構造の硬直化が進み、財政状況の厳しさを示しています。

図10 経常収支比率の推移(単純平均)

(注) 経常収支比率は減税補てん債等を含まず算出



次に、第7表をご覧ください。経常収支比率の段階別団体数の状況を掲載しておりますが、本県において経常収支比率が100%を超える団体はありませんが、90%以上100%未満という団体が24団体(51.1%)で、昨年の19団体(28.8%)から大幅に増加しています。中でも95%以上の団体が10団体あり、昨年の3団体から7団体も増え、財政の弾力性を失い、硬直化が進むという極めて厳しい状況にあるといえます。

第7表 経常収支比率の段階別団体数の状況

区 分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	合 計
平成16年度	1 ( 2.1)	4 ( 8.5)	18 ( 38.3)	24 ( 51.1)	47 ( 100.0)
平成15年度	3 ( 4.5)	18 ( 27.3)	26 ( 39.4)	19 ( 28.8)	66 ( 100.0)

(注)経常収支比率は減税補てん債等を含みます

## (2) 起債制限比率

次に、もう一つの自治体財政の弾力性を見る指標として使用している起債制限比率について説明します。

まず、起債制限比率の意味及び計算方法について少し説明させていただきます。

起債制限比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されず、毎年度経常的に収入する財源のうち、公債費(普通交付税で措置されるものを除く)に充当するものの占める割合を示す指数となり、計算方法は次のとおりです。

$$\text{起債制限比率} = ( \quad + \quad ) \times 1 / 3 \times 100$$

$$(\text{平成14年度}) = A - (B + C + E) / (D + F) - (C + E)$$

$$(\text{平成15年度}) = A - (B + C + E + G) / (D + F) - (C + E + G)$$

$$(\text{平成16年度}) = A - (B + C + E + G) / (D + F) - (C + E + G)$$

A: 元利償還金(公営企業債分及び繰上償還分を除きます。)

公債費に準ずる債務負担行為に係る支出(施設整備費、用地取得費に相当するものに限ります。)

五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出

平成14年度 A = +

平成15・16年度 A = + +

B: Aに充てられた特定財源

C: 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D: 標準財政規模

E: 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

(普通会計に属する地方債に係るものに限ります。)

F: 臨時財政対策費発行可能額

G: 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

それでは、もう一度第6表をご覧ください。起債制限比率は、全体では9.3%で、昨年度より0.3ポイント増加しています。

次に、第8表をご覧ください。起債制限比率の段階別団体数の状況は、10%以上15%未満の団体が21団体(44.7%)を占めており、昨年の26団体(39.4%)から5.3ポイント上昇しています。

また、この起債制限比率が20%を超えると、原則として一般単独事業債等が認められなくなり、30%を超えると、原則として一般事業債の発行が認められなくなります。本県においては、今のところ20%を超える団体はありませんが、今後、数値の動向について注視していく必要があります。

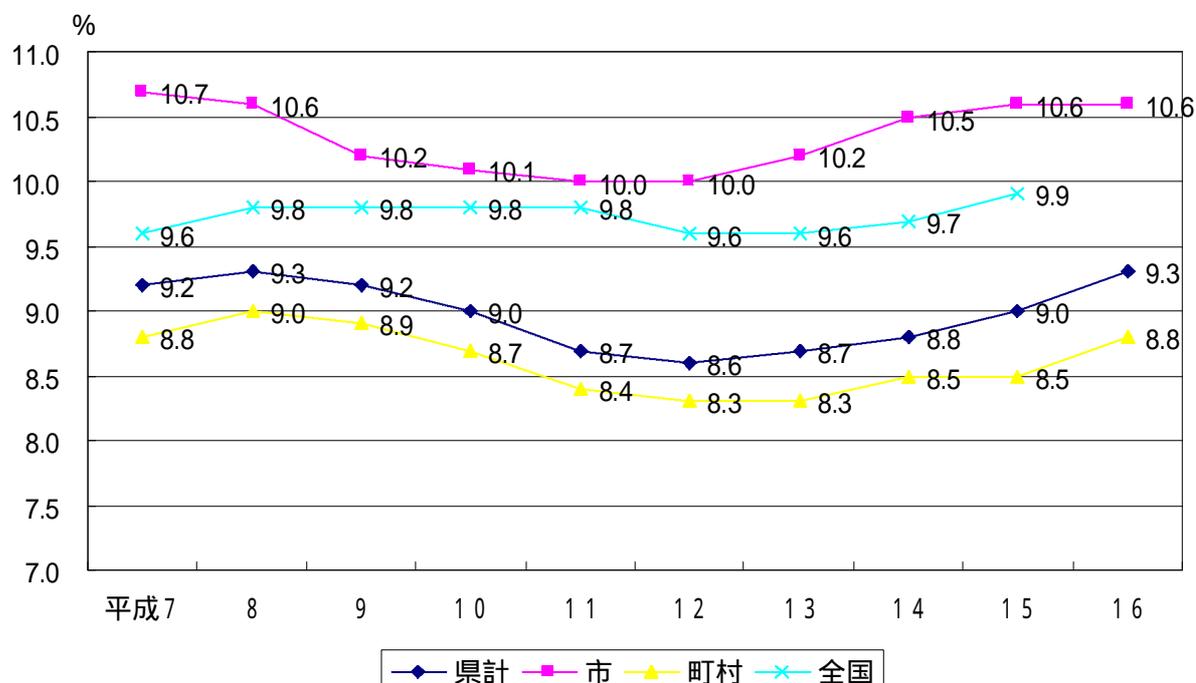
第8表

起債制限比率の段階別団体数の状況

区 分	5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	合 計
平成16年度	6 ( 12.8)	20 ( 42.5)	21 ( 44.7)	47 ( 100.0)
平成15年度	7 ( 10.6)	33 ( 50.0)	26 ( 39.4)	66 ( 100.0)

また、起債制限比率を団体別に見ていきますと、平成16年度で市が10.6%、町村が8.8%となっています。11図の過去10年の推移を見ますと、平成12年度を底に上昇し続け、財政状況が悪化している状況がうかがえます。

11図 起債制限比率(3か年平均)の推移(単純平均)



### (3) 財政力指数

自治体の財政力を見る指数として、もう一つ財政力指数があります。この指数は、自治体の財政力の強弱、言い換えれば余裕度を表すといった指数で、計算方法は当該自治体の基準財政収入額を基準財政需要額で割り、三年度間の平均値をとった指数です。この指数が1に近いほど財政力が強いことになりま

す。また、1を上回れば地方交付税の不交付団体であり、1を下回れば地方交付税の交付団体となります。

もう一度第6表を見てもらいますと、本県の財政力指数の平均値は0.54で昨年よりプラス0.04ポイントとなっています。指数の上昇した要因は、基準財政需要額の減少によるもので、「一般財源の不足に対処するために発行する臨時財政対策債への地方交付税の振り替え相当額を基準財政需要額から減額したために、財政力指数が増加したのではないか」といわれております。言い換えれば、「地方交付税の減額に変えて臨時財政対策債を発行額が急増した」ため、一時的に財政力指数が上昇したものとみることができます。したがって、単純に財政力が上昇したと判断できるものではありません。

## 6 将来にわたる実質的な財政負担

地方公共団体の財政状況を分析するため、ここまで説明してきました単年度の収支状況を見るのも重要なことですが、他方、地方債や債務負担行為などの将来にわたる財政負担や財政調整基金等の積立金を見ていくことも必要です。

では具体的に、第9表を見ながら説明していきます。

(1) 地方債現在高は、前年度末と比べ2.3%増加しています。また、目的別に起債の状況を見ていきますと、過去の景気対策や社会資本整備等の地方単独事業の推進を反映して一般単独事業債が36.7%、続いて臨時税制対策債、減税補てん債などとなっています。

また、債務負担行為額(当該年度に契約などを行うが、経費の支払いを翌年度以降にのばしたものの)につきましても前年度比4.0%増となっています。

一方、積立金の現在高は作年度比 -13.2%と大幅な減となっています。大幅減の要因は、財政調整基金(年度間の財政の不均衡を調整するためのもの)が -13.1%、減債基金(地方債の償還を不変的に行うための基金)については-15.8%、その他特定目的別基金(庁舎や体育館の建設などその目的に応じ積み立てる基金)についても -12.7%、となっています。

(2) 将来にわたる実質的な財政負担は、地方債現在高の増加、積立金現在高の減少等により、前年度末と比べ、7.6%増加の6,118億9百万円となりました。

また、標準財政規模に対する比率についても前年度比11.0ポイント増の160.9%となり、現在の自治体財政は将来の収入によって何とか賄っているという状況です。

積立金の現在高については、第12図をご覧くださいと、平成13年度をピークに減少、特に平成16年度大幅に減少し、過去10年間で最低となっています。

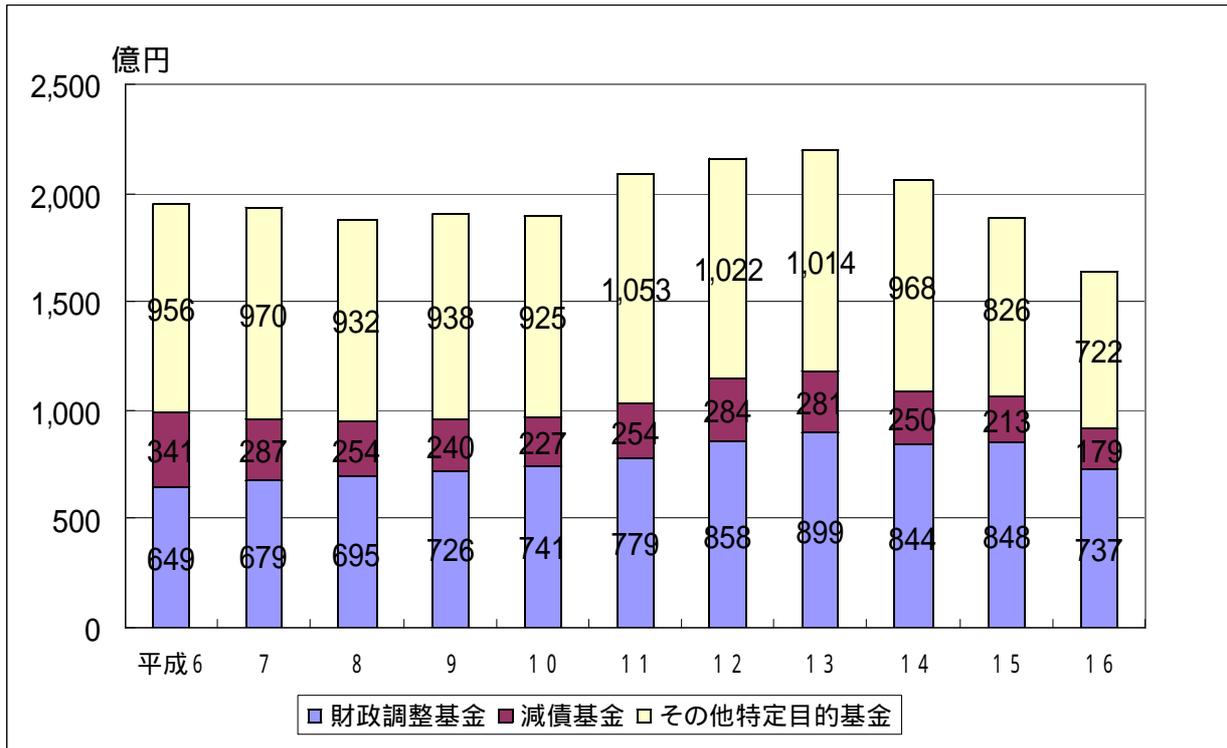
第13図をご覧ください。地方債の現在高の推移を見てみますと、過去10年上昇を続けています。また、債務負担行為につきましても平成14年度大幅に増加し、以降高位平準傾向にあります。

第9表

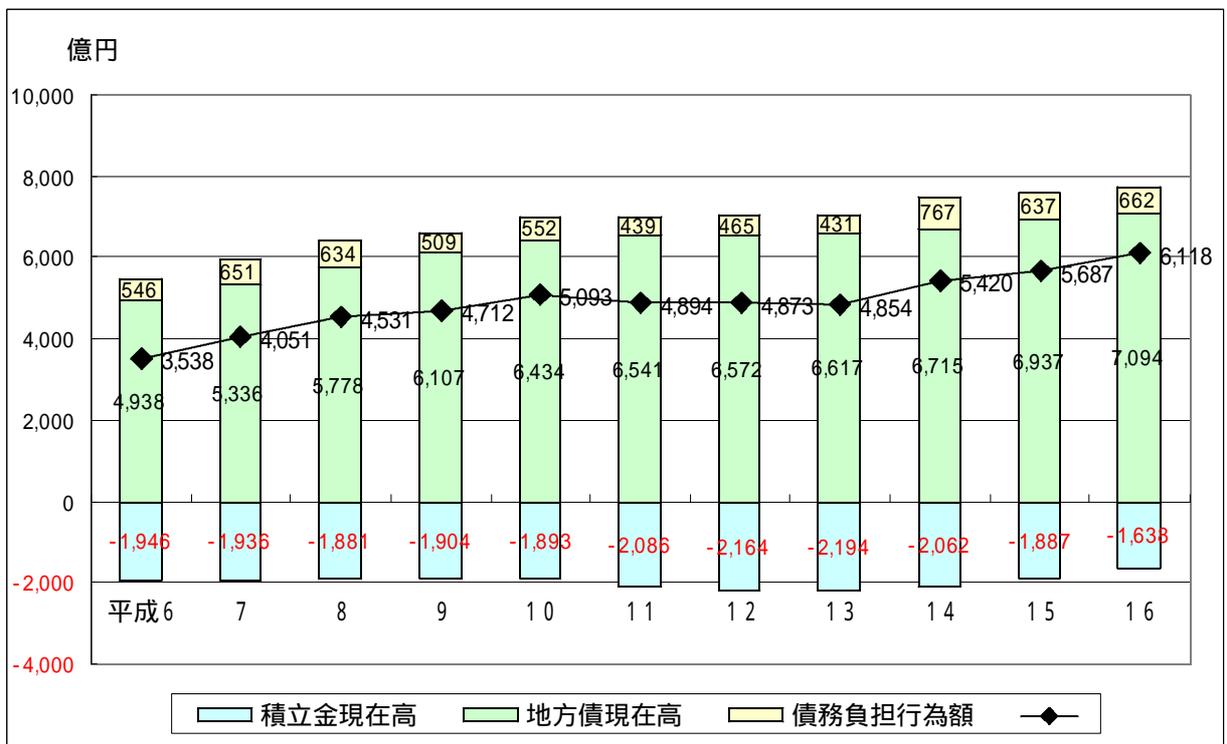
(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度	平成15年度	増減額	増減率	前年度増減率
地方債現在高 A	709,396	693,747	15,649	2.3	3.3
債務負担行為額 B	66,227	63,652	2,575	4.0	-17.0
積立金現在高 C	163,814	188,740	-24,926	-13.2	-8.5
財政調整基金	73,735	84,830	-11,095	-13.1	0.5
減債基金	17,927	21,280	-3,353	-15.8	-14.9
その他特定目的基金	72,152	82,630	-10,478	-12.7	-14.6
A + B - C (対標準財政規模)	611,809 160.9%	568,659 149.9%	43,150	7.6	4.9

12図 積立金現在高の推移



13図 将来にわたる実質的な財政負担の推移



最後に、全体的な話をさせていただきますと、市町村財政は、基金の取り崩しや地方債の発行に依存して辛うじて黒字を維持していますものの、実質単年度収支で見ると47団体中33団体が赤字です。また、経常収支比率についても県平均で88.8%まで上昇し、半数以上の団体が90%を超えているなど財政構造の硬直化が一層進み、市町村財政の非常に厳しい状況が続いています。

さらに、将来的な財政状況を考えてみましても、地方債の発行については、平成16年度は減少していますものの、近年の一般単独事業や国の経済対策による地方債の発行により地方債全体としてみれば増加し続けています。一方、各種積立金は減少しています。

したがって、市町村の財政状況は、単年度で見ても将来的に見ても非常に厳しい状況が続いていくこととなります。

国は、行財政改革をしようとしており、地方にもその要請をしていますが、国は最終的には予算の収入を増やすこともできますが、地方において収入を増やすことは中々できません。支出を抑えるなりあるいは合理化しますなり、財政だけでなく行政全般にわたる運営の構造改革が必要となってきました。

なお、本日説明させていただきましたのは、県全体の数字をもとにしましたので、各団体ごとに違いもあります。それぞれの団体で財政分析をしていただく必要があります。

また、財政分析にあたっては、本日様々な指数の説明もさせていただきましたが、その指数を時系列に分析したり、類似団体との比較をしたり、あるいは指数の変化や類似団体との数字に違いの原因を分析していくことが重要です。今後、それぞれの立場で財政運営にご利用いただければと存じます。

ご清聴ありがとうございました。

(講義中の意見にわたる部分は講師の私見となります)

文責 三重県地方自治研究センター